

## 第5章 計画の推進体制及び進行管理

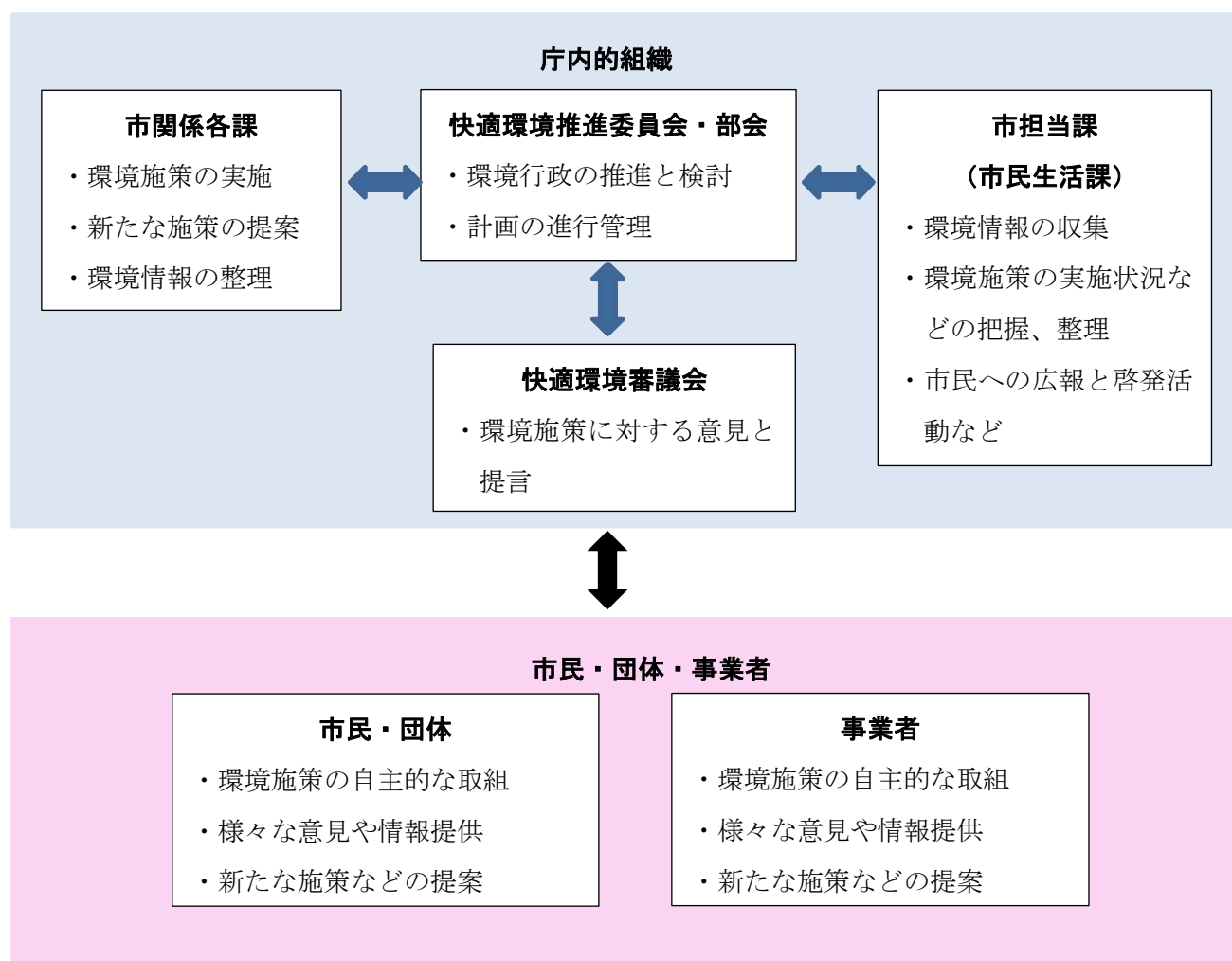
## 第5章 計画の推進体制及び進行管理

### 1 推進体制

本計画で位置づけた環境施策を円滑かつ効率的に実行していくためには、環境施策を主導していく組織体制を確立する必要があります。

ここでは、下図のように市が中心となる庁内の組織と市民などによる組織を確立し、それぞれが連携、協力して環境施策を推進することとします。

#### ■ 上山市快適環境基本計画推進のための構図



### 2 計画の進行管理

市は、目標及び進行管理指標の達成状況や事業の実施状況を毎年把握し、結果を公表するとともに、必要に応じて施策の見直しを行います。

○ 計画の成果を測る評価指標一覧

| 基本目標                | 指標                                         | 現在値 (R4)   | 目標値 (R13)    |
|---------------------|--------------------------------------------|------------|--------------|
| 地球温暖化防止・再生可能エネルギー導入 | 市施設の温室効果ガス排出量（※１）（年間値）                     | 4,721t-CO2 | 2,443.3t-CO2 |
|                     | 市内の再生可能エネルギー新規導入量（※１）<br>（目標値は R5～R13 の累計） | - MWh      | 7,429MWh     |
|                     | 市の地球温暖化対策の取組が進んでいると思う市民の割合                 | -%         | 100%         |
| 循環型社会の推進            | 市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量（年間値）                    | 550g/人・日   | 530g/人・日     |
|                     | ごみの資源化率（年間値）                               | 22%        | 25%          |
|                     | 循環型社会が進んでいると思う市民の割合                        | -%         | 100%         |
| 自然との共生              | 野生動物による人的及び物的被害件数（農作物被害を除く）（年間値）           | 0 件        | 0 件          |
|                     | 生活に支障のない河川整備がされていると思う市民の割合                 | -%         | 100%         |
| 生活環境の保全             | 法規制対象の苦情件数（年間値）                            | 16 件       | 5 件          |
|                     | 河川の水質汚濁に係る環境基準 (BOD) の達成率                  | 100%       | 100%         |
|                     | 空き家バンクの成約件数（目標値は R5～R13 の累計）               | 82 件       | 170 件        |
|                     | 大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害が少ないと感じている市民の割合            | -%         | 100%         |
| 環境意識の向上             | 環境美化運動の実施地区数（※２）（年間値）                      | 52 地区      | 100 地区       |

※１ 市施設の温室効果ガス排出量・市内の再生可能エネルギー新規導入量の目標は R12 年値 (2030 年)

※２ 市内における地区数は全 100 地区

○ 評価指標の説明

| 指標                         | 説明                                                     |
|----------------------------|--------------------------------------------------------|
| 市施設の温室効果ガス排出量（※１）          | 市の事務事業にて排出される温室効果ガス排出量。市公共施設における電気や燃料の使用状況を基に算定        |
| 市内の再生可能エネルギー新規導入量（※１）      | 公共施設や事業者、新築住宅等の再生可能エネルギーの導入量の累計値であり、主に市民や事業者への聞き取り等で把握 |
| 市の地球温暖化対策の取組が進んでいると思う市民の割合 | 第 8 次上山市振興計画における目標値であり、振興計画に関する市民アンケートで割合を把握           |
| 市民一人一日あたりの家庭系ごみ排           | 市内で排出される家庭系ごみの総排出量から人口を基に算出                            |

|                                 |                                                                      |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 出量                              | した数値                                                                 |
| ごみの資源化率                         | 市内から排出されるごみの総排出量に対し、資源化されているごみ（ペットボトル、ビン、カン、古紙類等）の割合                 |
| 循環型社会が進んでいると思う市民の割合             | 第8次上山市振興計画における目標値であり、振興計画に関する市民アンケートで割合を把握                           |
| 野生動物による人的及び物的被害件数（農作物被害を除く）     | 野生動物における人的及び物的被害の件数                                                  |
| 生活に支障のない河川整備がされていると思う市民の割合      | 第8次上山市振興計画における目標値であり、振興計画に関する市民アンケートで割合を把握                           |
| 法規制対象の苦情件数                      | 水質汚濁防止法、悪臭防止法、廃棄物処理法などの大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の7つの典型公害に関連する苦情件数 |
| 河川の水質汚濁に係る環境基準(BOD)の達成率         | 市で実施する河川の水質調査の検査項目であるBODは生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量(mg/l)           |
| 空き家バンクの成約件数                     | 市の空き家バンクに登録されている物件のうち、成約へと至った件数であり、目標値は令和5年から令和13年までの成約件数の累計         |
| 大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害が少ないと感じている市民の割合 | 第8次上山市振興計画における目標値であり、振興計画に関する市民アンケートで割合を把握                           |
| 環境美化運動の実施地区数（※2）                | 環境美化運動の実施地区数                                                         |